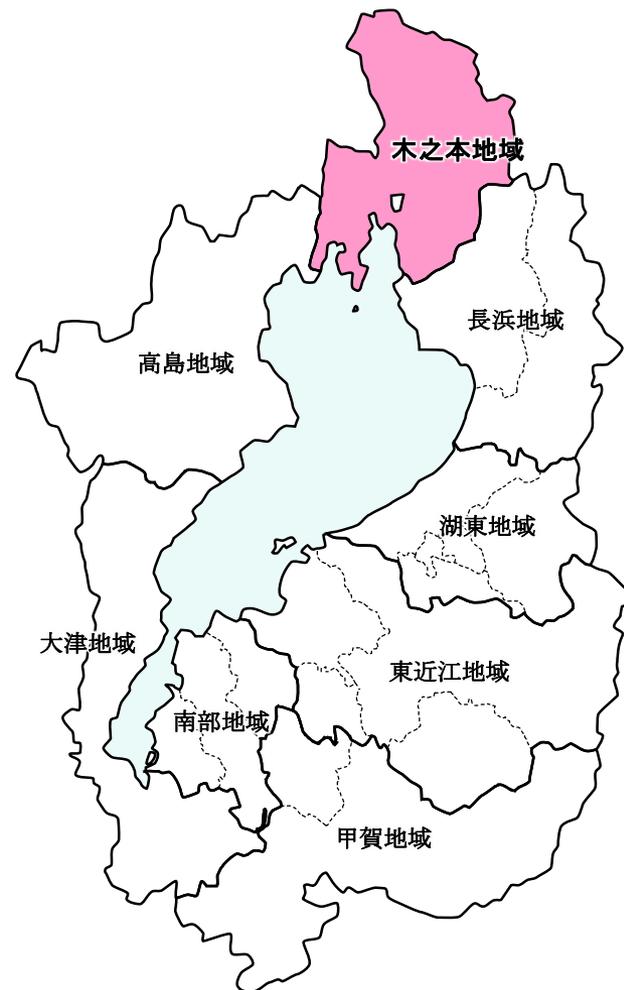


地域別アクションプログラム  
(長浜土木事務所木之本支所)

# 第4回 地域ワーキング



令和4年12月21日(水)

滋賀県長浜土木事務所木之本支所

# 本日の説明内容

## 1. 第4回地域ワーキングの内容

## 2. 「地域の声」「地域の重点項目」 のとりまとめ結果

(「地域の声」とりまとめ結果、パンフレット掲載イメージ  
「地域の重点項目」のとりまとめ結果)

## 3. 事業選定の流れと事業の最終評価結果

(掲載候補箇所の最終評価結果、掲載事業箇所案の紹介)

## 4. 今後の予定

## 5. 第4回地域ワーキングでご意見を伺いたい事

# 1. 第4回地域ワーキングの内容

# 1.1 第4回地域ワーキングの内容

地域ワーキング(WG)	主なWGの内容
第1回地域WG 令和4年8月8日開催	各委員から管内道路の課題等に関する意見を伺う
第2回地域WG 令和4年10月6日開催	第1回WGで出た意見をもとに、「地域の声(案)」、客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を作成・提示し、各委員から意見を伺う
第3回地域WG 令和4年11月8日開催	第2回で出た意見をもとに、とりまとめた「地域の声」について意見を伺う
<b>今回</b> 第4回地域WG 令和4年12月21日開催	アクションプログラム2023(案)に掲載する内容を提示し、各委員から意見を伺う (「地域の声」「地域の重点項目」「個別事業の掲載箇所」)

※「地域の声」：ワーキングで伺った意見をもとにまとめた、地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見。

## 2. 「地域の声」・「地域の重点項目」 のとりまとめ結果

## 2.1 「地域の声」（前文）のとりまとめ結果

### 木之本地域アクションプログラム 地域の声

木之本地域（高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の4町からなる旧伊香郡）は、北陸自動車道、国道8号、国道303号、国道365号が通る近畿、北陸、中部を結ぶ交通の要衝です。近年では、椿坂トンネルなど国道を中心とした地域間を結ぶ道路整備により、着実に交通環境の改善が進められています。しかしながら、観光シーズンなど国道8号に交通が集中した際に混雑を迂回する道路ネットワークの整備が未だ十分ではなく、**県際道路の更なる整備や、南北軸と併せて未整備区間が多い東西軸の早急な整備が求められています。**こうした中、令和4年8月の豪雨では、道路への土砂流出や浸水などによる交通阻害が発生し、一部集落が一時的に孤立するなど、今後も災害時に備えた道路の防災機能の向上が課題の一つとなっています。

また、人口減少や高齢化が急速に進んでいる本地域においては、道路整備の推進による更なる観光や交流人口の拡大や、若者の定住促進などを進めるための県北部の振興に繋がる各種取り組みが必要です。加えて、子どもや高齢者などが安全に移動できる道路空間の整備や、**損傷が大きくなるまでに修繕を行う「予防保全」のもと、計画的なアセットマネジメントの推進による道路施設の適切な維持管理も継続して進める必要があります。**

アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ワーキングでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を伺いました。その意見を以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の木之本地域の道路整備における礎とします。

※第3回地域ワーキングで提示した文章を追記した箇所

### 1. 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備

木之本地域は、山間部が多いことや、関西圏唯一の特別降雪地域を有すること、また、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲（UPZ）に含まれていることなどから、自然災害に対して、落石・法面崩壊・浸水等の被害を最小限にとどめる災害に強い道路整備や、被災時を想定した道路ネットワーク整備が必要です。

また、大雨や大雪などの異常気象時においても地域が分断・孤立化する事のないよう、常時通行できる強靱な道路整備も重要です。

### 2. 主要幹線道路を補完する道路整備

主要幹線道路である国道8号や国道303号は、代替機能を担う道路が乏しい地域があり、渋滞や通行止め発生時には救急車などの緊急車両が目的地に迅速に到着できない事が懸念される事から、地域住民の生命財産を守るため、主要幹線道路を補完する道路整備を進める事が必要です。

### 3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

歩道整備など小学生の通学路における安全対策や、高齢者など誰もが移動しやすく、歩きやすい道路環境の整備が必要です。

また、近年増加している自転車利用者と歩行者や車両との接触事故などを防止するため、ビワイチルートを中心とした安全対策を進める事も重要です。

### 4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する 道路整備

木之本地域の魅力を高め、にぎわいを創出するためには、点在する優れた観光施設を結ぶ道路ネットワークや、若者の定住に繋がるよう、日常生活の利便性向上に資する道路整備を進めるとともに、丹生ダム中止に伴う水源地振興に向けた道路整備が必要です。

# 2.3 「地域の声」のパンフレット掲載イメージ

2023 滋賀県 | 地域別・道路整備アクションプログラム

長浜土木事務所木之本支所

【所在地】滋賀県長浜土木事務所木之本支所 道路計画課 TEL.0749-92-2888  
FAX.0749-92-2654 URL <http://www.pref.shiga.jp/iv/kv-doboku/>

## 地域別アクションプログラム 地域の声 長浜土木事務所 木之本支所

木之本地域(高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の4町からなる旧伊香郡)は、北陸自動車道、国道8号、国道303号、国道365号が通る近畿、北陸、中部を結ぶ交通の要衝です。

近年では、橋坂トンネルなど国道を中心とした地域間を結ぶ道路整備により、着実に交通環境の改善が進められています。しかしながら、観光シーズンなど国道8号に交通が集中した際に混雑を迂回する道路ネットワークの整備が未だ十分ではなく、県際道路の更なる整備や、南北軸と併せて未整備区間が多い東西軸の早急な整備が求められています。こうした中、令和4年8月の豪雨では、道路への土砂流出や浸水などによる交通阻害が発生し、一部集落が一時的に孤立するなど、今後も災害時に備えた道路の防災機能の向上が課題の一つとなっています。

また、人口減少や高齢化が急速に進んでいる本地域においては、道路整備の推進による更なる観光や交流人口の拡大や、若者の定住促進などを進めるための県北部の振興に繋がる各種取り組みが必要です。加えて、子どもや高齢者などが安全に移動できる道路空間の整備や、損傷が大きくなるまでに修繕を行う「予防保全」のもと、計画的なアセットマネジメントの推進による道路施設の適切な維持管理も継続して進める必要があります。

アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ワーキングでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を伺いました。その意見を以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の木之本地域の道路整備における礎とします。

### ① 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備

木之本地域は、山間部が多いことや、関西圏唯一の特別降雪地域を有すること、また、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲(UPZ)に含まれていることなどから、自然災害に対して、落石・法面崩壊・浸水等の被害を最小限にとどめる災害に強い道路整備や、被災時を想定した道路ネットワーク整備が必要です。

また、大雨や大雪などの異常気象時においても地域が分断・孤立化する事のないよう、常時通行できる強靱な道路整備も重要です。

### ② 主要幹線道路を補完する道路整備

主要幹線道路である国道8号や国道303号は、代替機能を担う道路が乏しい地域があり、渋滞や通行止め発生時には救急車などの緊急車両が目的地に迅速に到着できない事が懸念される事から、地域住民の生命財産を守るため、主要幹線道路を補完する道路整備を進める事が重要です。

### ③ 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

歩道整備など小学生の通学路における安全対策や、高齢者など誰もが移動しやすく、歩きやすい道路環境の整備が必要です。

また、近年増加している自転車利用者と歩行者や車両との接触事故などを防止するため、びワイチルートを中心とした安全対策を進める事も重要です。

### ④ 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する道路整備

木之本地域の魅力を高め、にぎわいを創出するためには、点在する優れた観光施設を結ぶ道路ネットワークや、若者の定住に繋がるよう、日常生活の利便性向上に資する道路整備を進めるとともに、丹生ダム中止に伴う水源振興に向けた道路整備が必要です。

【地域別アクションプログラム(長浜土木事務所木之本支所)地域ワーキング】

## 2.4 「地域の重点項目」のとりまとめ結果

### 木之本地域アクションプログラム 「地域の重点項目」とりまとめ結果

#### 委員の皆様のご意見を踏まえたとりまとめ結果

#### アクションプログラム2023

事業の別	「地域の重点項目」	備 考
拠点間 ネットワーク 整備事業	・事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備	・事前雨量通行規制区間の解消 ・冬期通行止め区間の解消 ・観光施設へのアクセス道路整備 ・県境部の道路整備 など
	・大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備	・現道拡幅整備やバイパス整備による道路幅員の確保 ・バイパス整備による国道8号など幹線道路を補完する道路ネットワーク整備 ・観光施設へのアクセス道路整備 など
拠点内 道路空間 整備事業	・通学路等の整備	・小中学校などの児童・生徒が通学する歩道整備 など

# 3. 事業選定の流れと事業の最終評価 結果

# 3.1 事業選定に至るまでの流れ

## 各地域の市町による道路事業に対する要望

(掲載を希望する事業)

### ◆アクションプログラム掲載箇所の要件

- ・ 概略計画（ルート）や構造が決まっており、関係市町と共有出来ている箇所
- ・ 道路整備の必要性（期待される効果や費用対効果など）が整理出来ている箇所
- ・ バイパス整備の場合、関係市町と旧道移管等の調整がついている箇所

※今後の協議調整や社会経済情勢の変化等により計画に変更が生じた場合は、次期アクションプログラム改定時に位置づけも含めて見直す。

## 客観的評価マニュアルによる各事業の評価

## アクションプログラム掲載箇所の選定

# 3.2 1次評価と総合的判断を踏まえた最終評価

## 拠点間ネットワーク整備

(現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、交差点改良事業を想定)

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目
- III. 費用便益比

地域の重点項目から設定

**IV. 地域特性**

## 拠点内道路空間整備

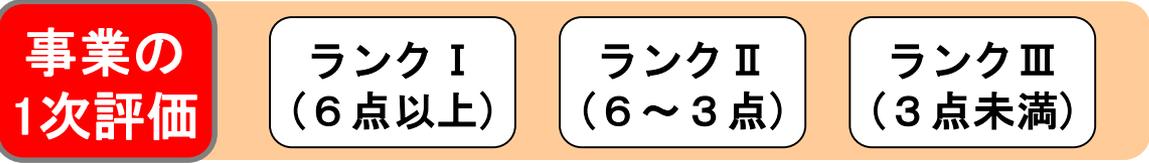
(歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分を想定)

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目

地域の重点項目から設定

**III. 地域特性**

最大2点の加点



## 総合的判断

- 【総合的判断】
- ・関連事業との調整(ICアクセス道路や直轄国道関連整備など)
  - ・事業の熟度(整備中の事業、用地買収の状況など)
  - ・予算(整備にかかるコスト)
  - ・関係機関との調整(国や市町、NEXCO、警察などとの調整)

## 最終評価

- ランクA【重点化事業】：原則、10箇年間に重点的に整備する事業
- ランクB【推進検討事業】：事業の推進を検討する事業
- ランクC【当面保留事業】：現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

# 3.3 客観的評価マニュアルの配点(拠点間事業)

評価項目	点数配分	路線① ●●工区	路線② △△工区	路線③ ■ ■工区
<b>I. 取組みの柱の実現 1. つながる・ひろがる</b>	<b>9.000</b>			
(1) 産業活動や地域交流を支える道路整備	<b>3.000</b>			
①新広域道路交通計画の位置付け	0.500			
②重要物流道路および代替・補完路の整備	0.500	0.500		
③緊急輸送道路の整備	0.667			
④大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備	0.333	0.333	0.333	
⑤工区の起終点がともに改良済みの道路の整備	0.167			
⑥著しい渋滞を緩和できる整備	0.500	0.500		
⑦ピワイチおよびピワイチプラスに関連する整備	0.333		0.333	
(2) 拠点間のアクセス性を高める道路整備	<b>3.000</b>			
①鉄道や道路との立体交差化を図る整備	0.300			0.300
②生活拠点や主要施設へのアクセス道路の整備	0.600	0.600	0.600	
③防災拠点間を結ぶ道路整備	0.600	0.600		
④事故危険箇所における整備	1.500		1.500	
(3) 気候変動等へ適応した道路整備	<b>3.000</b>			
①地域にとって唯一の道路の整備	0.600			
②事前通行規制区間や防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備	1.200	1.200		
③リダンダンシーを確保する道路整備	1.200			
<b>II その他の評価項目</b>	<b>2.000</b>			
①地域振興の計画に位置付け	0.250			
②高速道路や直轄国道整備に併せた整備	0.750	0.750		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.750	0.750		
④環境負荷を低減する整備	0.250			
<b>III 費用便益比</b>	<b>2.000</b>			
①走行改善効果の点数化	2.000			
<b>IV 地域特性</b>	<b>1.000</b>			
①地域の重点項目1 事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備	0.500	0.500		0.500
②地域の重点項目2 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備	0.500	0.500	0.500	
<b>合計</b>	<b>14.0</b>	<b>6.2</b>	<b>3.3</b>	<b>0.8</b>
<b>1次評価結果</b>		<b>ランク I</b>	<b>ランク II</b>	<b>ランク III</b>

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

路線①は地域の重点項目の加点により  
ランクⅡ→Ⅰへ

路線②は地域の重点項目の加点により  
ランクⅢ→Ⅱへ

# 3.4 客観的評価マニュアルの配点(拠点内事業)

評価項目	点数配分	路線A ★★工区	路線B ☆☆工区	路線C ◇◇工区
<b>I. 取組みの柱の実現 3. 快適でセーフティ</b>				
<b>(1) 人中心の空間創出</b>	<b>4.000</b>			
①歩行者人数(歩道整備の場合)	0.235	0.235	0.235	0.235
歩行者・自転車交通量 (自転車歩行者道整備の場合)				
②自動車交通量	0.235	0.235	0.235	
③通学路等の整備	0.706	0.706		
④自転車走行空間の整備	0.471	0.471		
⑤人と車両との事故状況	0.706			
⑥歩道等の整備状況	0.235	0.235	0.235	0.235
⑦前後区間の歩道整備状況	0.235	0.235		
⑧事故危険箇所における整備	1.176			
<b>(2) 街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備</b>	<b>3.000</b>			
①環境に配慮した整備	1.000	1.000		
②道路緑化を図る整備	1.000			
③観光資源などの有無	1.000	1.000	1.000	
<b>(3) マイカーに頼りすぎないための道路整備</b>	<b>3.000</b>			
①バス路線(コミュニティバス、スクールバス等も含む。)の整備	1.000	1.000	1.000	
②鉄道駅・主要な公共公益施設の有無	2.000			
<b>(4) 誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備</b>	<b>2.000</b>			
①高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備	2.000			
<b>II その他の評価項目</b>	<b>1.000</b>			
①歩行者利便増進道路制度の位置付け	0.333			
②快適でにぎわいのある道路空間の整備	0.333	0.333		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.333	0.333		
<b>III 地域特性</b>	<b>1.000</b>			
③地域の重点項目3 通学路等の整備	1.000	1.000	1.000	
<b>合計</b>	<b>14.0</b>	<b>6.8</b>	<b>3.7</b>	<b>0.5</b>
<b>1次評価結果</b>		<b>ランク I</b>	<b>ランク II</b>	<b>ランク III</b>

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

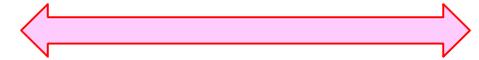
路線①は  
地域の重点項目の加点により  
ランクⅡ→Ⅰへ

路線②は  
地域の重点項目の加点により  
ランクⅢ→Ⅱへ

# 3.5 拠点間ネットワーク事業（案）の最終評価結果

## 【拠点間ネットワーク整備事業】

地域の重点項目による加点状況

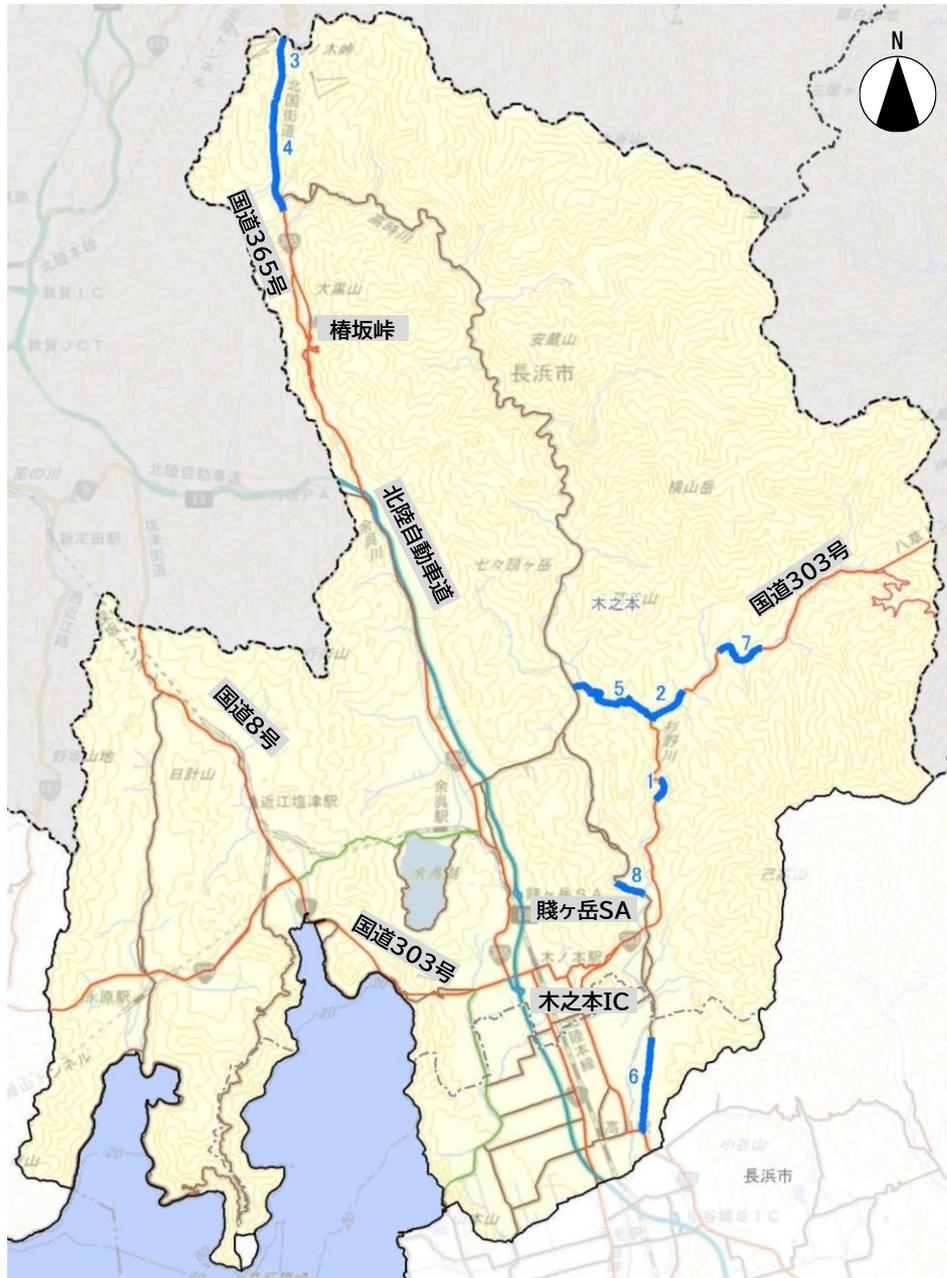


整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現			その他	費用便益	地域特性（地域の重点項目）		最終評価
			産業活動、地域交流を支援	拠点間のアクセス性向上	気候変動等への適応	地域振興 高速や直轄関連 代替性確保	走行改善効果	事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備	大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備	
①	国道303号	音羽	◎		◎	○	○	○		B
②	国道303号	杉野・杉本	◎		◎	○	○	○		B
③	国道365号	栃ノ木峠道路	◎		◎	○	○	○	○	B
④	国道365号	中河内	◎		◎	○	○	○	○	B
⑤	杉本余呉線	杉本・上丹生	◎		◎	○	○	○	○	B
⑥	木之本高月線	雨森・馬上	◎	○	○		○		○	B
⑦	国道303号	金居原・杉野	◎		◎	○	○	○		B
⑧	中河内木之本線	川合	○		◎	○	○	○		B
							◎：複数加点、○：加点有	○：加点有	○：加点有	

**ランクA【重点化事業】**：原則、10箇年間に重点的に整備する事業

**ランクB【推進検討事業】**：事業の推進を検討する事業

# 3.6 拠点間ネットワーク事業（案）掲載箇所



整理番号	路線名	工区名
①	国道303号	音羽
②	国道303号	杉野・杉本
③	国道365号	栃ノ木峠道路
④	国道365号	中河内
⑤	杉本余呉線	杉本・上丹生
⑥	木之本高月線	雨森・馬上
⑦	国道303号	金居原・杉野
⑧	中河内木之本線	川合

**— 拠点間ネットワーク事業**

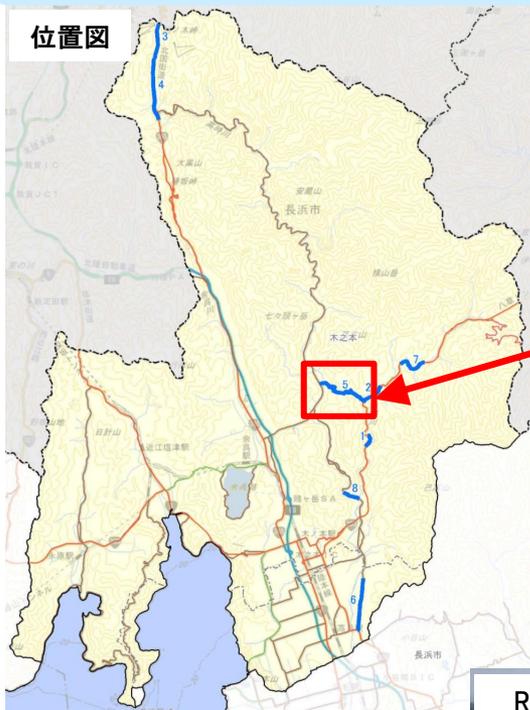
# 3.7 拠点間ネットワーク事業（案）の代表事業－1

## ⑤ 杉本余呉線(杉本・上丹生工区) 木之本町杉本～余呉町上丹生

(地域の重点項目)

- 事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備
- 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備

位置図



事業箇所図



R4.8豪雨時の道路浸水状況(余呉町下丹生)



R2.7大雨時の土砂流出状況(木之本町川合)



- 延長: 約1.7km
- バイパス事業

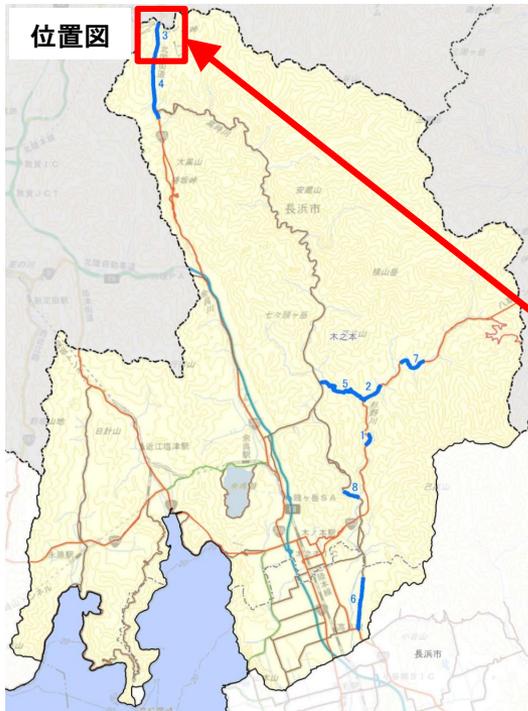
# 3.7 拠点間ネットワーク事業（案）の代表事業ー2

## ③国道365号(栃ノ木峠道路工区) 余呉町中河内～福井県南越前町

(地域の重点項目)

●事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備

位置図



事業箇所図



- 延長: 約3.7km  
(うち滋賀県側: 約1.6km)
- バイパス事業

R4.8豪雨時の道路被災状況(福井県南越前町)



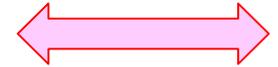
R4.8豪雨時の道路被災状況(福井県南越前町)



# 3.8 拠点内道路空間整備事業（案）の最終評価結果

## 【拠点内道路空間整備事業】

地域の重点項目  
による加点状況

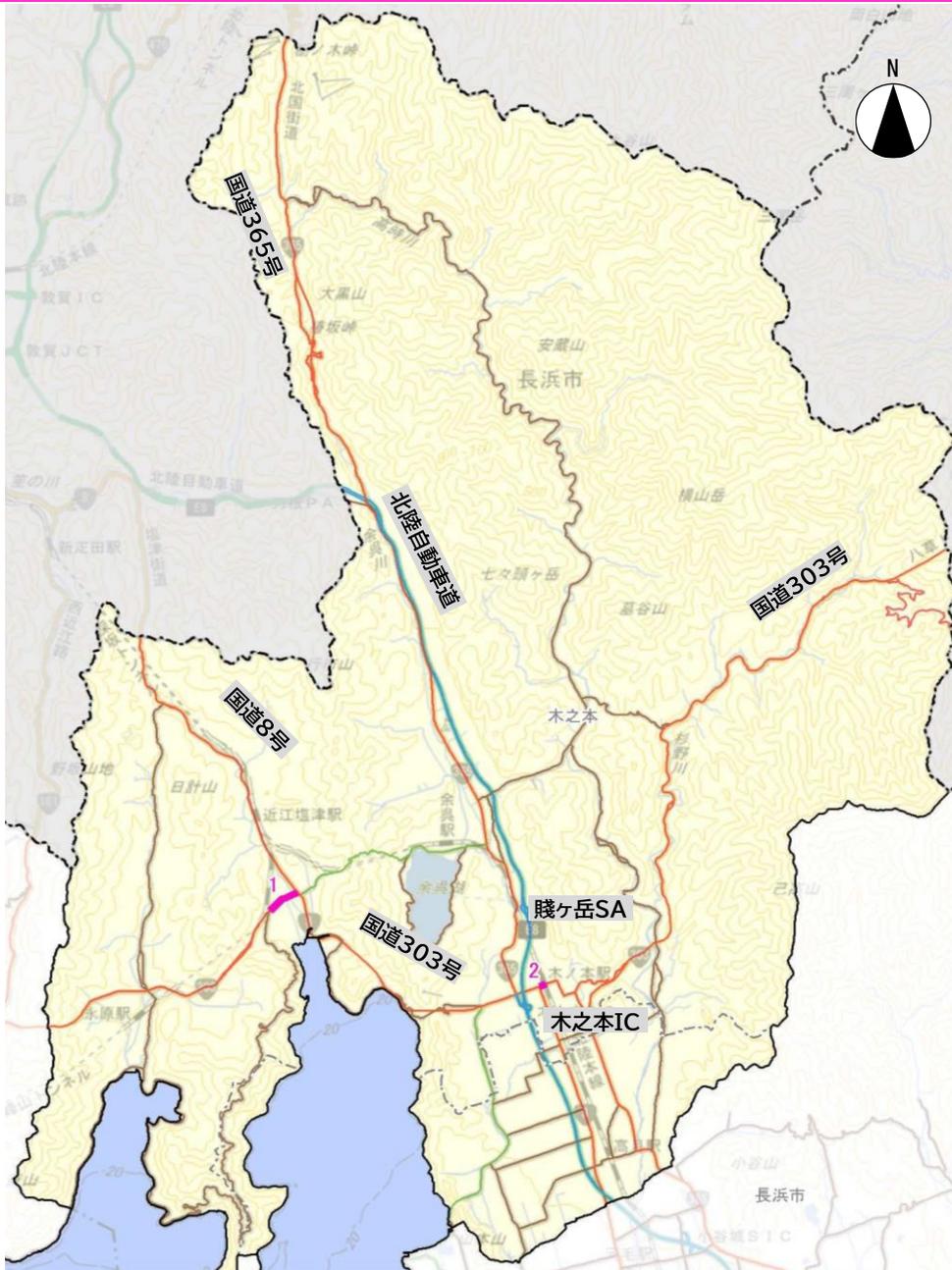


整理 番号	路線名	工区名	取組の柱の実現				その他	地域特性 (地域の重点項目)	最終 評価
			人中心の 空間創出	街並みや沿道環境 に調和した道路 空間の整備	マイカーに頼りす ぎないための 道路整備	誰もが利用しや すく、人に優しい 道路整備	歩行者利便増進道路制度 快適・にぎわい 市町のまちづくり等と一体	通学路等の整備	
①	国道303号	岩熊	◎		○			○	B
②	国道303号	木之本	◎	○	◎			○	A
◎：複数加点、○：加点あり								○：加点あり	

**ランクA【重点化事業】**：原則、10箇年間に重点的に整備する事業

**ランクB【推進検討事業】**：事業の推進を検討する事業

# 3.9 拠点内道路空間整備事業（案）掲載箇所



整理番号	路線名	工区名
①	国道303号	岩熊
②	国道303号	木之本

— 拠点内空間整備事業

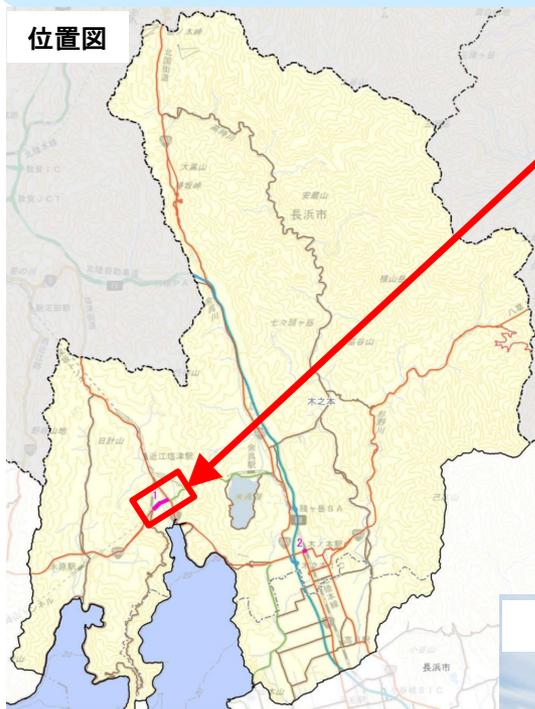
# 3.10 拠点内道路空間整備事業（案）の代表事業－1

## ① 国道303号(岩熊工区) 西浅井町塩津～岩熊

(地域の重点項目)

● 通学路等の整備

位置図



現況写真①



現況写真②



- 延長: 700m
- 歩道整備事業

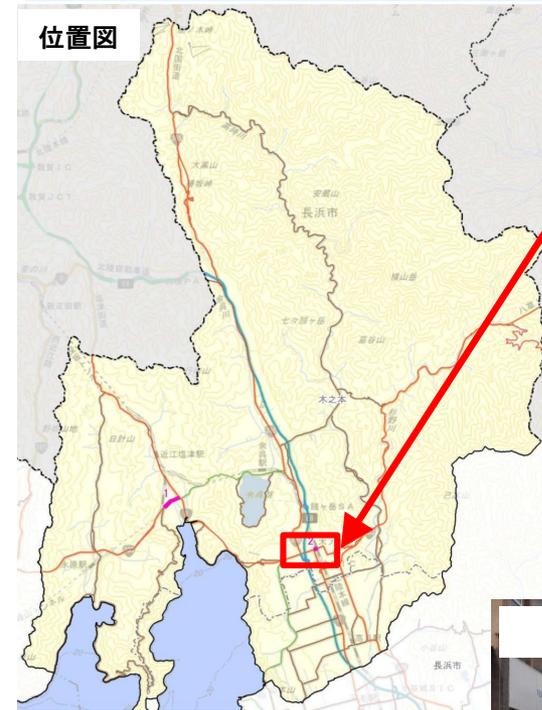
# 3.11 拠点内道路空間整備事業（案）の代表事業－2

## ②国道303号(木之本工区) 木之本町木之本

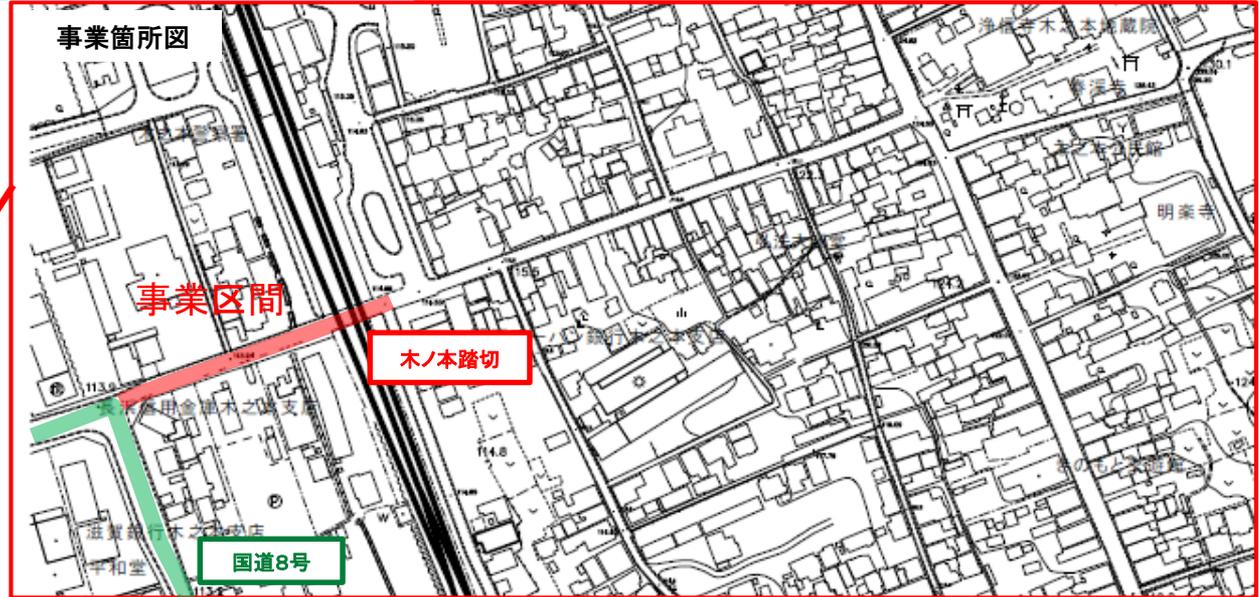
(地域の重点項目)

●通学路等の整備

位置図



事業箇所図



現況写真①



現況写真②

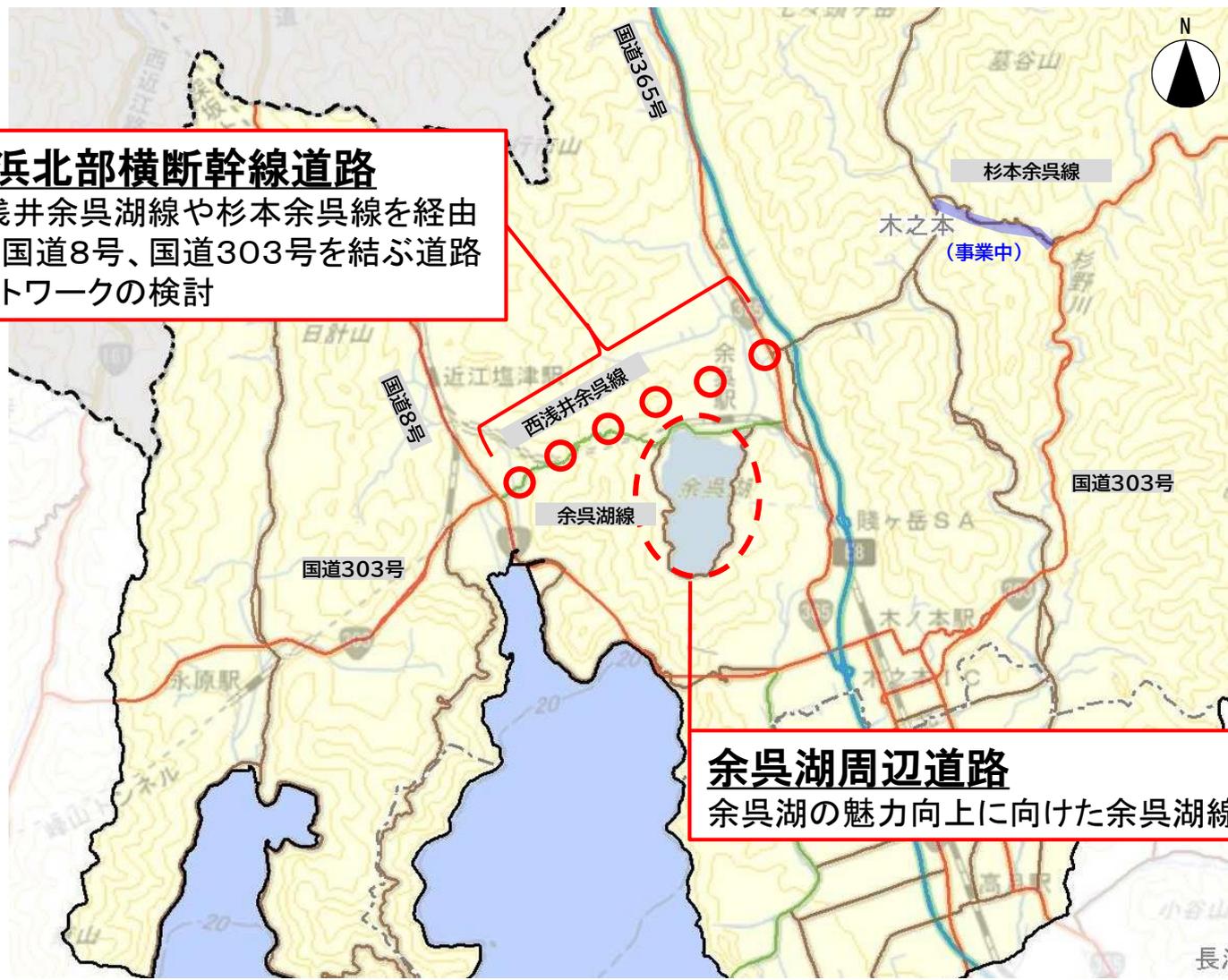


- 延長: 200m
- 歩道整備事業

# 3.12 《参考》

○アクションプログラム掲載箇所とは別に、下記道路については、市町や関係機関とより一層連携を深め、本県のネットワーク整備の観点から必要性、ルートや構造等を継続的に検討・調査する。(パンフレットに掲載予定)

**長浜北部横断幹線道路**  
西浅井余呉湖線や杉本余呉線を経由して国道8号、国道303号を結ぶ道路ネットワークの検討



**余呉湖周辺道路**  
余呉湖の魅力向上に向けた余呉湖線の在り方検討

## 4. 今後の予定

令和5年3月(県議会報告)

○アクションプログラム2023策定・公表

※県ホームページや今後作成するパンフレットにより  
広く地域内などに周知する予定

## 5. 第4回地域ワーキングで ご意見を伺いたい事

## 5.1 ご意見を伺いたい事

### ●道路整備アクションプログラム2023に関する 以下の内容

○「地域の声」の内容に関する事

○「地域の重点項目」の内容に関する事

○「掲載する個別事業」の内容に関する事

○今後の道路整備や維持管理などに対する期待や  
課題に関する事

など